

令和7年9月26日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加納 康至  
(公印省略)

## 最低賃金の引上げに関連した支援の拡充について (情報提供)

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本通知は、最低賃金の引上げへの対応として、中小企業・小規模事業者に対して支援策が強化されており、賃上げに取り組む医療機関においても使用可能である旨、お知らせするものです。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

【各助成金・補助金 URL】(日本医師会・添付資料)

① 業務改善助成金 (厚生労働省)

(1) 令和7年度業務改善助成金のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001471309.pdf>



(2) (一部変更) 対象事業所を拡充

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001557790.pdf>



② IT 導入補助金 (経済産業省)

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6\\_it.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_it.pdf)



【お願い】

助成金および補助金に関する質問につきましては、各 URL に記載の連絡先までお問合せいただきますようお願いいたします。

<担当> 大阪府医師会 経理課(富田)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22  
TEL: 06-6763-7005 FAX: 06-6764-0267